



発行所 京都府宇治市宇治一六〇ノ一
宇治市役所
編集兼発行人 京都府宇治市宇治一六〇ノ一
服部 安太郎
電話 宇治 四四〇番
毎月一日発行 一部三円
宇治市宇治市役所
印刷所 新進堂

本年産米の

供出についてお願い

宇治市長 山崎 平次

農家の皆さん！

お米の收穫調製の最盛期となつて日夜御多忙の事と存じます。本年は度々の水害を受け一部にはうんかの発生を見、山間地帯には稲熱病が猛威を振り、全般的には螟虫と紋枯病の被害のために昨年の不作を挽回することが出来なかつたことは誠に残念でありました。然し供米は農家の最大の責務であり之れを果す爲に幾多の災害と闘つて收穫したお米をいさぎよく供出される皆さんの御苦労に對して深甚なる感謝を捧げる次第であります。愈々本年の供米割当も左の通り決定致しましたので何卒皆さんの御協力によつて年内に完遂出来ます様切にお願申し上げます。

供出数量

京都府二二五、〇〇〇石

宇治市 地区 供出数量 内超過供出 奨励金

宇治 五二九石 該当数量 五八石

横島 二二七六 二五三

小倉 二六五四 二九五

大久保 二八六 三二

東宇治 六七三 七五

合計 六、四一八石 七一三石

之れだけは絶対供出せなければならぬ数量ですが之れを完遂する爲に左の奨励措置が採られます。

基本米價三等一石七、五〇〇圓

超過供出奨励金一石二五〇〇圓

但し超過供出奨励金該当数量は

宇治市七一二石で供出割当量の

一一％強で各個人別に指示され

ます

市が供出を完遂した場合
超過供出奨励金該当数量を除いた分に対しては一石当一〇〇圓の供出完遂奨励金が交付され
宇治市では、五、七〇五石分で五七〇、五〇〇圓となります

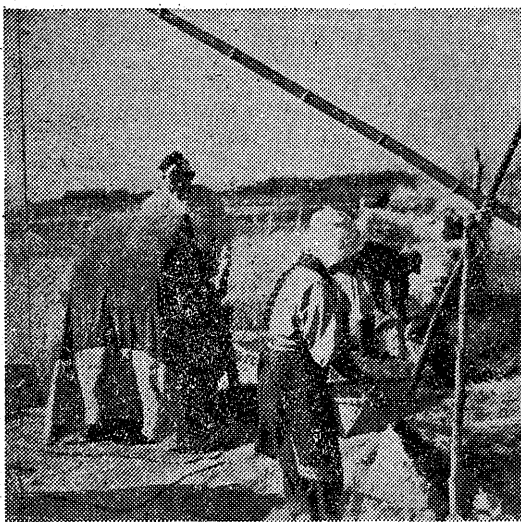
ををお願い致します
府が供出割当を完遂した場合一石当一〇、五〇〇圓で指定業者に自由に販賣することが出来ますから何卒御含み願います
尚超過供出奨励金該当数量の分に對しては追而政府で一石一〇、五〇〇圓になるように何等かの措置が講ぜられる見込であります

市が供米完遂報奨金について

市では農家各位の供米完遂の勞苦に報いる爲五〇、〇〇〇圓を各農業委員会の見解によつて有効に支出致し度いと存じて居りますので、その点も御汲取の上、本年産米の供出に何卒御協力下さる様重ねて御願致します。

写真説明

写真は横島地区でとり入れに余念のない一家



「巨椋の入江どよむなりいめびとの伏見が田井に雁渡るらし」澄み切つた秋の空を、巨椋から伏見へかけて飛ぶ渡り鳥の眺めは、むかし万葉人の悠大な歌景であつたが、いまは昭和七年このかた巨大な資財と努力の投入によつて干拓の実はむすび、広ぼう美に七百町歩の美田は展開し米收亦約二十万石に達する。まさに京都府のデモンマークと称せられるゆゑん

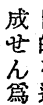
本年最後の種痘

市では今年二月二日から左の日割で本年最後のほうそうを施行する。某国方面は痘瘡流行のよしであるから、該当年の方はぜひ受けて置よう。受けねばならぬものは第一期（今年十月末日までに生れた未種痘の赤ちゃん）第二期（来年四月小学校へ入学するもの）第三期（来年三月小学校を卒業するもの）施行日割は左記時間は各所とも午後一時半から四時迄である
種痘日 地区 場所 検査日
二日 大久保 各出張所 九日
三日 小倉 〃 〃 十日
四日 横島 〃 〃 十一日
五日 宇治 市役所 十三日
六日 笠取 笠二校 午前
八日 笠取 笠一校 午後
二期、三期に該当の方は、左の通りまとめて施行するから、学校で（幼稚園児を含む）うけるようになるべく前日に入浴して清潔な肌に着かえておくよう。種痘後、済証が交付される。尚病氣その他事故のある方は、前以て市厚生課へ届出られたい。
十二月二日大久保校（大野園児）
三日小倉校（開園児）
四日横島校（横島園児）
五日宇治小（東宇治園児）
六日菟道校（菟道園児）
●赤ちゃん診査
宇治保健所では去る二十四日から五日間にわたり市内の赤ちゃん約六百人に各地区別に一せいの検診をおこなつた。

委員會動靜

十一月臨時市議會に提案される
市教育委員會設置に伴う次の議案

議會選出の委員には自らその任
務に「特異性」があることは自覚



に教育行政を行う地方教育委員会
の職務活動に最も必要な予算の裏
付のないことは、肅龍点睛を欠いた
うらみがあります。しかし教育委

務があるのではないでしょうか。

宇治市には七つの小学校二つの

す。何とかして教育委員会に力強い裏づけがほしいものです。

字
治

災害復舊工事三件

宇治志津川道路工事

市道、本工事は昭和廿六年七月の災害により延長十五米、高さ十

第三期工事完成

又振線道路改築工事
第三期工事完成

直営工事で施行していた又振線工事はこの程完成した。川東

「朝日山・院の御所山・喜撰山」

山的美をこり戻す爲に

古来宇治の美とは、あの山水の美しさである。
朝日山、院の御所山、喜撰山、いく入り相を流れる水と現代歌人の一人はうたつていゝるが、たしかにとうなづかれる。その美しい宇治山一帯が、戦中戦後あの始末となり、見るもいたいたしく山の地肌を白け出してゐる。
秋は紅葉に、春はしたゝる緑の山に、都人士のあこがれの宇治の山的美を、公有林、私有林の別なくふたゝびとり戻さねばならぬと市森林組合では着々計画を立てゝいるが、何しろ一年二年で向うの見える目先の仕事ではなく、四十年五十年の先きを見つめねばならぬ、気の長い話であるが、あせらず、気の長い話であるが、あせらず、それがそのまゝ、日本一宇治川の水を治めるゆえんともなる。
山林所有者は元より、市民の理解と協力を希待したい。

春の植林は冬期に準備

森林計画による造林を完遂して植林をしつかりやり、山を遊ばせぬよう。山を働かせよう。
組合では毎年百町歩植林計画をたてゝ皆様の実行を求めることゝなりました。
当市の山林は四千町歩で樹木の適正伐期令級は大体四十年となつて居るので造林が四十年間に一回轉することゝなります。
春に植林しようとするれば冬期より春先にかけて下刈地ごしらえが必要で、只今の内より心懸けて各戸に植林の計画をして下さい。
明春植林計画目標 七十町歩
明秋植林計画目標 三十町歩
計 百町歩

苗圃を造り苗木自給

苗木を他地方より移入して居る現状では経済的な造林が出来ません、苗木は兎猪の被害も少ないので畑を苗圃に轉換することが山際で畑などの有利な経営となりませう。明春一年生の幼苗及種子を組合で幹旅する予定ですから只今の内より苗圃予定地を準備して下さい。
詳細は追て組合役員を通じて連絡し御相談に應じます。
共同苗圃を造りましょう
個人自給苗圃を造りましょう
苗木の苗木(原木)を確保して下さい

今春市の奨励により約三萬本の苗木が伏込されたが明春は市の奨励計画に呼応して五萬本伏込みの目標です

今春市の奨励により約三萬本の苗木が伏込されたが明春は市の奨励計画に呼応して五萬本伏込みの目標です。からクヌギ、ナラ等の苗木になる原木は割木に切つてしまわず、約一米(三尺三寸)五寸)の長さにして原木に不足のな

いよう各地区毎に確保して下さい。五萬本目標に対する原木は割木にして約二萬数千束となり相当多量の用意が必要です。

市内の万全消防に増員して常時勤務

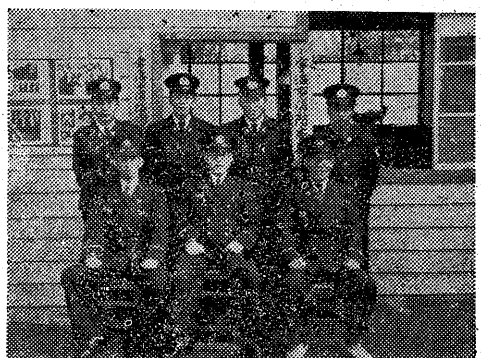
市の消防陣は昨夏中井司令以下三名の人員をもつて市内の火災警備に當つてきたが、最近黄檗山及平等院の火災報知器の受信装置を本部に設置し、これを機会に更に四名の増員をして交替常勤制度を

強い男の消防より弱い女の火の用心

家庭住宅火の用心

最近都市統計によると、出火の原因の中で電気関係が第一、中でも電熱器類の過失が圧倒的に多いという事です。それに次いで、煙突、カマド、七輪などの台所関係で、煙草の火の不始末も少くありません。いまこれらの点について防火の處置を考えてみましょう。
●電気火災 家庭の電化は好ましいことですが、粗雑な電気器具を使つたり電線をながい間修理せず、に老朽化させることは危険です。この電気火災の予防方法は、(一) 引込線や屋内配線は、とき／＼よく調べ、トタン屋根や樋などにふれないようにし、鼠にかじられていないかを注意する。
たゞその修理は専門家にまかせなければいけません。
(二) 雨の日などに壁や室内の器物にふれて僅かでも感電するようなどときはどこか漏電している。
(三) コードの悪いものは絶縁が完全でないから使用をさけ、また釘に引かけて使つたり、水にぬらしてはならない。
(四) 電熱器は不燃物の台の上で使い、停電したときは必ずはずしておかなければ危い。電器アイロンなどは一定の温度を超えると自然にきれるようになつたものが安全。
●煙突 金属製のものは過熱するおそれがあり、石綿や土質はこわれ易い欠点がある。
(一) 壁や屋根を貫通する場所には石のような不燃性材料をつけ、か空間を設ける。
(二) 天井裏のような見えない所は

はスグ飛んで行きます。写真は市消防本部とその陣容



固定資産評価

固定資産評価、縦覧は六日中、目下各地区で縦覧中の本年度固定資産評価の決定は本六日で一應打ち切られる。

まえがき

一前年度の財政について

本市は昭和二十六年三月一日五ヶ町村合併字治市として発足した。合併の目的は財政の強化と冗費の節減を図り、経費の効果的な使用により施設の改善向上に資し、市民の利益を図ることであつた。

昭和二十六年度は市政実施の初年度であり、歳出の面において合併に伴う種々の経費を要した。殊に市として行政面の拡大に伴う人員の増加による経費と、施設の改善向上を図るための経費は必然的にばう張した。昭和二十六年度最量終予算は、一般会計一七三、三匹七、一三二円、特別会計水道事業予算一五、六八三、一匹六円、同市営住宅会計六、三八六、五一〇円、総額一九五、四一六、七八八円となつた、

歳出決算額は一般会計一四八、六九九、二九二円、特別会計水道

歳入決算額は一般会計一三一、八五三、一四六円、特別会計水道事業四、一八五、五八八円、同市営住宅会計六、二三五、一四四円、総額一四二、二七三、八七八円となり、歳入歳出差引一六、八四六

一、四七円の赤字を出し、昭和二十七年年度の歳入を繰上げ充用したのである。赤字の重なる原因は、市税予算額一一二、二八三、三四九円、調定額一一八、一〇九、七五八円に對し、收入額は市民の協力により、その八四%の九九、二四七、七五四円の收入であつたが、なを滞納による不足額と、平衡交付金予算額二、〇〇〇万円に對し五二〇万円の交付であつたこと、及び事業費に對し起債許可の少なかつた爲め、残額を一般財源より支出した事等、挙げられるのである。

ないが、予算措置上このように計上した。当市の財政上止むを得ないところであるがこれに就いては後に述べることにする。

さきに予算について概略述べた執行状況については、別表により説明する。

別表 前月（九月）末における
歳出各款毎の予算使用の状況であ
る。予算総額一七一、九七八、六
六六圓の内支出済額は七六、一八
二、五〇三圓となつていて、総額
の四四、二%を支出している。各
款毎の支出状況は、
表の通りであつて、摘要欄は支出

の予算に対する比率である。諸支出金の九三、四％は前年度繰上充用金を支出したため多いのである。次いで公債費六六、三％、議會費の四九、七％社会及労働施設費四

(9月末)における歳出各款毎の予算使用状況

目	予 算 額	支 出 済 額	残 額	摘要
所 防 施 設 生 活 査 出	4.441.681.00	2 209.796 00	2.269.406.00	49.7%
	17.925.429.00	8.704.449 00	9.505.558.00	48.5
	316.340.00	70.898 00	247.237.00	22.4
	18 961.724.00	8 595.255 70	10.392 756.30	45.3
	11.017.360.00	2.236.766 50	8.831.581.00	20.3
	40.229.479.00	10.733.661 00	29.709.117.00	26.6
	23.474.980.00	11.453 653 00	12.071.672.00	48.7
	5.418.685.00	2.383.741 00	3.067.318.00	43.9
	11.363.488.00	3.035.549 00	8.327.939.00	26.7
	3.928.670.00	1.543.065 00	2.387.881.00	39.2
	2.032.252.00	978.854 00	1.053.398.00	48.1
	810.420.00	357.390 00	453.010.00	44.0
	1.422.500.00	234.408 00	1.191.488.00	16.4
	6.358.130.00	2.687.082 00	3.712.323.00	42.2
2.313.233.00	1.535.804 00	777.429.00	66.3	
出	20.781.097.00	19.421.936 89	1.385.836.11	93.4
	1.183.198.00	571.004 50	612.193.50	48.2
合 計	171.978 666.00	76.182.503.09	95.796.162.91	44.2

別表2前月(九月)末における
歳入各款毎の収入状況
予算総額一七一、九七八、六六六

五圓、收入額は四一、八五二、三〇〇圓で調定総額の四二、二%予算額の二四%を收入しているに過ぎない。予算総額の六二%を占める。市税は市の財政の根幹をなすものであつて、市民の協力をなくしては市の財政も成りたない。予算に対する收入率二八%、調定に対する收入率三四、四%、令書発布額五九、五八九、九九二圓に対する徴收率は七〇、四%となつてゐる。財政逼迫の折、切に市民の協力を望む次第である。

末(9月末)における歳入各款毎の収入状況

目	字 算 額	調 定 額	收 入 額	未 收 入 額	摘 要
税金	106.811.848 00	87.435.473 94	30.071.889 31	57,363.584 63	34.4 %
交付金	25.000.000 00	0	0	0	
収入金	4.534.414 00	8.958 00	8.958 00	0	100
負擔金	241.000 00	155.200 00	155.200 00	0	100
手数料	2.648.642 00	1.158.583 00	1.158.583 00	0	100
出金	18.433.921 00	8.650.538 00	8.650.538 00	0	100
出金	2.910.005 00	61.706 00	61.706 00	0	100
入金	1 00	0	0	0	
入金	2.568.585 00	1.620.196 50	1.620.196 50	0	100
償金	8.600.000 00	0	0	0	
金	230.250 00	125.230 00	125.230 00	0	100
合 計	171.978.666 00	99.215.885 44	41.852.300 81	7,363.584 63	42.2 %

て未だ未交付である。去る八月末
假算定の結果、財政需要額に對し
、財政收入額が僅かにオヴァーし
ている結果本交付金の交付の見込
が薄らいだ。しかし昨年度より、
市民稅法人稅割の二五、〇〇〇千
圓の減收は必至であり、多少固定
資産稅の再評價による増收等が見
込まれても、なを昨年度稅收より
減收が見込まれるのと、教育委員
選挙、ベースアップの予想等市の
財政は益々困難を予想されるので
目下特別平衡交付金の交付方につ
き關係方面に申請中である。
収入を分類すると次のようにな
る。

〔單位千圓〕

稅收	三〇、〇七二
使用料手数料	一、一五九
普通補助金	一九三
生活保護費補助金	八、五二〇
雜收入	一、六二二
その他	二八七
合計	四一、八五二

この收入総額より生活保護費補助金を除く三三、三三二千圓が市の財政運営に充てられるが、これは人件費と物件費の一部を賄うことができない。收支差引不足額三四、三三一千圓は別

表7の一時借入金によつてゐる。

國、府支出金一六、四六六、一六七円の内一四、七四〇、〇〇〇円は生活及医療保護費に充てられるのである。この様な緊縮予算であつたから今後、税の増徴、平衡交付金、起債等の裏付をもつて、順次追加するつもりである。先づ五月第一回追加として一六、四六六、二九〇円を計上合計一四三、七六四、二八〇圓となつた。歳出において諸支出金に前年度繰上金一七、〇〇〇、〇〇〇圓を追加しその裏付けとして歳入において市税六、四五六、〇〇〇圓平衡交付金一〇、〇〇〇、〇〇〇圓を計上したのである。六月第二回追加として七、七一七、九二六圓を計上合計一五一、四八二、二〇六圓となつた。歳出追加の重なるのは、市役所費、宇治川綜合開発

三三三、八一〇圓を計上した。
 歳出の内、主なるものは土木費、
 防火水槽設置費一、六六七、五〇〇圓、災害復旧費九五四、三〇〇圓、教育費、菟道第二小学校新築費六、六六一、〇〇〇圓、宇治中学校舎改築費六、〇〇〇、〇〇〇圓、選挙費、衆議院議員選挙費、教育委員選挙費八三五、八一〇圓等である。これに対し歳入は市税一、三五〇、二四五圓、財産賣却費四、一五〇、〇〇〇圓、国府支出金三、五五五、三五〇圓、市債八、六〇〇、〇〇〇圓を充てた。以上追加を重ねて九月末現在の予算は別表の通りとなつた。ただこゝで問題の残るのは、歳入面に現れた平衡交付金二五、〇〇〇、〇〇〇圓である。前年度の実績に鑑がみ、多額の期待を持つ事は出来

2	前月
	科
1	市
2	地方
3	財產
4	分擔金
5	使用料
6	國庫
7	府支
8	繰上
9	繰下
10	市
11	寄附
	歳入

一、水道事業
本水道施設は旧陸軍宇治製造所の
もので、附近工員住宅、寮等に
も給水していたものである。終戦
後旧東宇治町において、その施設
の借用を受け、三、〇〇〇千圓の
起債により旧東宇治町区内に拡張
工事を施行し、給水していたもの
である。合併により本市がその施
設を引継、本年度計画において、
市の中心部たる市役所所在地の中

科 目	予 算 額	支 出 落 額	残 額	摘要
1 上 水 道 費	32,117.725 00	2,063.530 00	30,054.195 00	6.4%
2 公 債 出 費	335.000 00	97.500 00	287.500 00	25.3%
3 諸 支 金	8.400 00	0	8 400 00	
4 予 備 費	139.000 00	0	139.000 00	
歲 出 合 計	23,650.125 00	2,161.030 00	30,489.095 00	

心算に延長するもので本年度は四五五戸、二四〇〇人に給水する計画である別表3、4について説明すると予算総額三二、六五〇、一二五圓に對する收支狀況であるが、支出7市債予算額二三、六〇〇千圓となつてゐるが、起債の承認額五、〇〇〇千圓であるので

であるので 〇〇千圓 〇〇千圓 承認額五、 が、起債の なつている 〇〇千圓と 〇〇千圓と 7市債予算 額二三、六 千圓と 計画變更に伴い、予算も更正する 予定である。4繰入金一、〇五〇 千圓は一般会計よりの繰入である 〇公債費の支出は起債三、〇〇〇 千圓に対する半期利子である。現 在は給水人口も少く、水道料金の	するもので 本年度は四 五五戸、二 四〇〇人 に給水する 計画である 別表3、 4について 説明すると 予算総額三 二、六五〇 、一二五圓 に対する収 支状況であ るが、支出 7市債予算 額二三、六 千圓と 〇〇千圓と 計画變更に伴い、予算も更正する 予定である。4繰入金一、〇五〇 千圓は一般会計よりの繰入である 〇公債費の支出は起債三、〇〇〇 千圓に対する半期利子である。現 在は給水人口も少く、水道料金の	するもので 本年度は四 五五戸、二 四〇〇人 に給水する 計画である 別表3、 4について 説明すると 予算総額三 二、六五〇 、一二五圓 に対する収 支状況であ るが、支出 7市債予算 額二三、六 千圓と 〇〇千圓と 計画變更に伴い、予算も更正する 予定である。4繰入金一、〇五〇 千圓は一般会計よりの繰入である 〇公債費の支出は起債三、〇〇〇 千圓に対する半期利子である。現 在は給水人口も少く、水道料金の	するもので 本年度は四 五五戸、二 四〇〇人 に給水する 計画である 別表3、 4について 説明すると 予算総額三 二、六五〇 、一二五圓 に対する収 支状況であ るが、支出 7市債予算 額二三、六 千圓と 〇〇千圓と 計画變更に伴い、予算も更正する 予定である。4繰入金一、〇五〇 千圓は一般会計よりの繰入である 〇公債費の支出は起債三、〇〇〇 千圓に対する半期利子である。現 在は給水人口も少く、水道料金の	するもので 本年度は四 五五戸、二 四〇〇人 に給水する 計画である 別表3、 4について 説明すると 予算総額三 二、六五〇 、一二五圓 に対する収 支状況であ るが、支出 7市債予算 額二三、六 千圓と 〇〇千圓と 計画變更に伴い、予算も更正する 予定である。4繰入金一、〇五〇 千圓は一般会計よりの繰入である 〇公債費の支出は起債三、〇〇〇 千圓に対する半期利子である。現 在は給水人口も少く、水道料金の	するもので 本年度は四 五五戸、二 四〇〇人 に給水する 計画である 別表3、 4について 説明すると 予算総額三 二、六五〇 、一二五圓 に対する収 支状況であ るが、支出 7市債予算 額二三、六 千圓と 〇〇千圓と 計画變更に伴い、予算も更正する 予定である。4繰入金一、〇五〇 千圓は一般会計よりの繰入である 〇公債費の支出は起債三、〇〇〇 千圓に対する半期利子である。現 在は給水人口も少く、水道料金の
--	--	--	--	--	--

特別會計 水道事業

科 目	予 算 額	調 定 額	收 入 額	未 收 入 額	摘要
1 使用料及手数料	3,797.315 00	1,183.626 00	1,003.807 00	179.819 00	84.8 %
2 工事収入	3,210.000 00	445.071 00	408.985 00	36.086 00	91.9
3 分擔金及負擔金	360.000 00	36.960 00	36.960 00	0	100
4 繰入金	1,172.509 00	1,050.000 00	1,050.000 00	0	100
5 繰越金	1 00	0	0	0	
6 雑収入	510.300 00	379.428 50	324.377 50	55.051 00	85.5
7 市債収入	23,600.000 00	0	0	0	
歳入合計	32,650.125 00	3,095.085 50	2,824.129 50	270.956 00	91.2

別表 7、(イ) 財産

徴収も少なく、拡張途上にあるので繰入を必要とするが、これが拡張の機には、独立採算がとれるのである。

二市営住宅

昭和二十五年度引揚者住宅五戸
普通住宅十戸計十五戸建設、昨年度普通住宅十五戸を建設した。

科 目	予 算 額	調 定 額	收 入 額	未 收 入 額	摘要
1 使用料及手数料	268.800.00	99.900.00	88.300.00	11.600.00	88.4%
2 国庫支出金					
3 繰入金	406.000.00	150.500.00	150.500.00	0	100
4 繰越金	1.00		0	0	
歳入合計	674,701.00	250,400.00	238,800.00	11,600.00	95.4

市の基本財産、行政財産普通財産の一切の額である。

(ロ) 負債

市債又は起債と言われるものであつて市の行政上、經常的な経費即ち人件費、物件費等については市税使用料手数料等で賄われるが、事業費については一般歳入で到底これを賄うことができないので、これらの諸事業を執行するために、大藏省資金運用部から借入れたもので十年乃至十五年の年賦で償還するものである。

(ハ) 一時借入金

地方自治法二二七条により、議会の議決の枠内で、大藏省資金運用部、その他の金融機関より

8 前月末(9月末)の各税目毎の市税徴収状況

税 目	予 算 額	調 定 落 額	収 入 落 額	未 収 入 額
1 市 民 税 現年度分	40,680,000.00	19,604,178.00	6,609,320.00	12,994,858.00
滞納繰越分	4,653,000.00	8,199,783.50	850,374.00	7,349,409.50
2 固定資産税 現年度分	41,293,600.00	43,759,670.00	16,159,450.00	27,600,220.00
滞納繰越分	6,236,000.00	7,862,454.01	1,701,043.31	6,161,410.70
3 自 転 車 税 現年度分	600,000.00	793,400.00	505,000.00	288,400.00
滞納繰越分	68,000.00	94,360.00	7,000.00	87,360.00
4 荷 車 税 現年度分	352,000.00	279,000.00	205,800.00	73,200.00
滞納繰越分	49,000.00	68,800.00	4,900.00	63,900.00
5 電気ガス税 現年度分	10,590,245.00	4,131,723.00	3,967,067.00	164,656.00
6 飲 産 税 現年度分	1.00			
7 木材引取税 現年度分	50,000.00	5,500.00	5,500.00	0
滞納繰越分	0	63,230.00	0	63,230.00
8 広 告 税 現年度分	1.00	0	0	
滞納繰越分	0	750.00	0	750.00
9 接 客 人 税 現年度分	1.00	0	0	
滞納繰越分	0	15,500.00		15,500.00
10 旧市にる税 現年度分	2,240,000.00	2,557,125.43	56,435.00	2,500,690.43
滞納繰越分				
合 計	105,811,848.00	87,435,473.94	30,071,859.31	57,363,584.63

り借入れている金である。市の財政を運営するためには収入を待つて支出をしては現在の経済機構を構つてのとおいては市の行政機能に重大な支障を來すので、この借入金によつて、予算の執行を補う譯である。即ち稅收、その他の收入の見込によつて借つて居るのであるから、年度末（三月三十一日）迄には全部償還せねばならないのである。

むすび

前月末（九月末）の各税
市税徴収状況

○六、八一、八四八圓
八七、四三五、四七四圓
額三〇、〇七一、八八九圓

あるが市の財政は税収の如
つてゐる。現年度分徴収
四％であるが一〇〇％の
税として努力中である。税
による市政への協力、これ
こそ市を良くする最短捷
路である。尙広告税及接客
人税は本年度は廃止され
た。

◆働いて貯めて納めて
よい市民

以上で昭和二十七年
度上半期（九月末）の本市
財政事情を述べた。本市
は景勝に史跡に余りにも
有名であり、重要産業た
る宇治茶の名は遍く聞え
渡つてゐる。この誇るべ
き郷土宇治市、市制実施
後日尙浅く、市民生活の
安全と幸福と利益を図る
ための事業及地方自治体
の権限の拡充に伴う行政
事務の増加等が、山積し
てゐる。

即ち景勝を保護し、道
路を改良し、学校を建て
治安を維持し、消防力を
備え、産業を興し、上下
水道を完備し、良好な
衛生状態を維持すること
等、市民へのサービス
といへ、市はこれを実施
しなければならない。こ

のどれを実施するにしても、市の
財政を考慮しなければならないの
である。九月末の財政事情は前に
述べたように困難を窮め赤字に喘
いでゐる。この財政を建て直すに
は、郷土愛に燃える市民の市政に
対する深い認識と、理解に俟つ外
はない。切に協力を願う次第であ
る。

市当局もこれ等の予算を執行す
るに当り、常に経費の節約を図る
と共に他面市政の拡充に伴う経
費の増加等については、当然国が
その措置を講じなければならぬ
経費は、速かにこれを交付される
ことと平衡交付金についてもその
確保につき努力を致す所存である

現在市税の滞納者の実情調査を
して差押公賣を強く実施して「正
直物が馬鹿を見る」事のないよう
目下計劃中です。よりよき宇治
市、建設のため市民の皆様の一層
の御協力をお願いします。

合併以來、日々文化都觀光都として進展の一路をたどる宇治市四萬市民の血と汗は結集されてきたのですが、財政的にみて税金による市民各位の協力を更に格段にお願いせなければなりません。

納期内納税の各位に対しては何分の報償を考えたく、皆様としては、完納のためには本当に並々ならぬ御苦労をかけて居ることです。ようが、うちよりよい市、より明るい市をうがう、建てる爲の努力であることを考えて、今一層の御協賛を希つて止みません。

幸にも各地区で納税組合の結成を見、本年度上半期の市税納入状



宇治茶と民謡

宇治茶は古い歴史を有つてゐるだけに茶に關した詩歌は随分澤山に宇治の觀光をうるほし一翼を擔つてゐるのであります。宇治の觀光は宇治茶を切りはなして考へることとは出來ない。宇治茶あつての觀光宇治は産業と結びついた力強い深いものがあります。茶の宣傳が宇治の宣傳となり宇治を一層奥ゆかしい觀光都市としてゐるのであります。

洛西梅尾高山寺の明恵上人が宇治の里を選んで茶樹を移植したことにより宇治茶発展の道が拓けたことは余りにも有名であります。十月一日塔の島で行はれる宇治茶祭も宇治にふさわしく西大寺の大茶盆式も宇治の土地柄しつくりと合致するものであります。

觀光宇治の前進は宇治茶の躍進であると考えられます。今宇治茶にちなんだ民謡を拾ひ觀光宇治の一翼であることを推察するの無意義なことではないと思ひます。

宇治川の急流が緩かに流れるあたり五月にもなれば手拭をかぶり赤ねだすきをかけた茶摘乙女のやさしい姿に接することが出来る。

あれに見ゆるは茶摘みじやないか 赤ねだすきに笠の笠

この唄は美しい宇治の自然を唄つて居り宇治へ觀光客を引き寄せることに大變役立つのであります。百度以上の茶の芽の蒸器の前で働、若衆の上に宇治の茶娘の憶い

を描いた唄に
主はほいろで焦かれていよと
わたしは茶園で上の空
と云う様な気分を表現し現実
即した郷土の青春時代を唄つて居る情歌は何んとも云えない味のあつたもので一度宇治の茶摘時には訪ねたい欲望を觀光客にあたえるものであります。又
茶摘してさえ養ひます
熱いほいろは止めなはれ
この様な日常生活の仕事が無難作に唄つてゐるところに宇治のよさがひそんでゐるのであります。

宇治の茶摘は山間部より早く仕事が始められ
宇治でもうけて田原でまけて
花の朝露で又裸
里から山へと茶の働きが移行して行き遠くから出かせぎに來た茶摘たちの人々は故郷を思ふのであつた。

泣くな嘆くな五月には帰る
おそくて六月中頃に
宇治の女達は本当にやさしい仕事好きで宇治川の水の如く清くきりようよしであります。

宇治の里から買つた嫁は
茶つみ上手に唄上手
情の細かい事も他國の女性におとらない熱情の持主であり
茶摘しても養ひます
私しやあなたの妻じやもの
それにもまして男性の方も親切で女を可愛がる人達です。
わしをまつたら茶摘はさゝぬ

以上の唄で知られる如く宇治は自然の景色ばかりではない平安時代から流れてゐる源氏物語がある様に人情美の豊かな宇治情調を漂はしてゐるのであります。この情調こそ宇治の尊い觀光資源であります。

ぬるいお茶でもお前の手から
ついで貰へば熱くなる

第11回
**宇治
名勝史跡
巡礼の巻**

寶藏院の
鉄眼一切經

かず多
い宇治市
内の文化

一切經と言うのは、釈尊一代の教説と訓戒と弟子の論説まで集大成したもので、そのぼう大さに於て、内容の深さ多様さに於て比とされるものなく、佛教者流はもとより、今日にして尙哲學宗教天文地文人文醫學等、あらゆる學問のスフィンクスである。

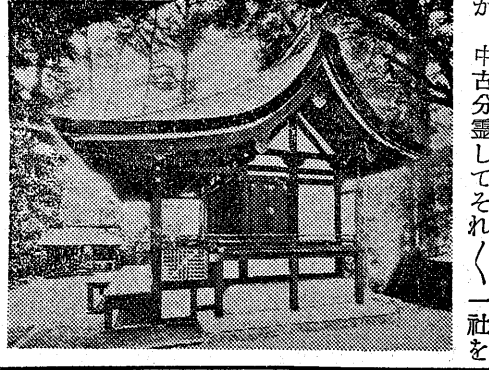
寶藏院に藏する鉄眼版の一切經は六千九百五十卷で、その版木は六万枚にわたり同院裏の丘上、三棟の書庫にぎつしりつまつてゐる鉄眼がこの版刻のために畢生の暮財を三度も行い、二度まで之を社会救済のために散財した話は

よく知られてゐる處だ。
同寺では今回保存會の事業として戦后初めての印行を計畫してゐるが之に要する半紙が一部あたり一十三萬枚、一揃八十萬圓、月に一萬二千圓の會費で七十二ヶ月完成で頒布されるが、ともかく藏經が完全に保存されてゐる事だけでも大きな文化事業と言えよう。

住所移動には 必ず届出を

住民登録法は去る七月一日より施行され、すでに一齊調査を終えて戸籍課では、月々本籍と非本籍人の住民登録四百件前後を整理してゐるが、尙移動の届出が励行されない向きもあり、左記の場合は必ず届出するようこれが嚴守を要する。

形造つたものであろう。何れも式内社である所よりその起原は古い木幡一帯は道長が淨妙寺を建立した土地であり、藤原氏との因縁浅からず、同社も道長以来崇敬あつく、室町時代には武將の奉仕もさかんで、更に江戸期には皇尊の御崇敬も絶えなかつた。五ヶ庄社の本殿は室町期の建造で重要文化財、祭神は天忍穗耳尊、瓊杵尊、余彥尊。写真は寶藏院裏の一切經藏(中央は鐵眼の墓)と許波多神社本殿



望してゐる。

一、他市町村より宇治市内に來た場合
一、宇治市内で住所を変えた場合
一、宇治市より他の市町村へ轉出した場合
何れも十四日以内に届出すべきで怠つたら科料處分をうける事になつてゐる。届出の本籍、住所の記載は必ず本籍土地の地名番號で、中古分靈してそれ／＼一社を



輝く妻と

やつれる母

育兒、家事、家計と、日本の主婦は世界中で一番勤勉だそうだが、それも農家では更に、農事も手強い、それこそ身を粉にしても向たりない。忙しい暮しは、婦人の地位が向上した戦後の今日でもちつとも改善されてはいません。

口先だけで新しがりの男女同権論がいかに叫ばれても、この国の社会制度なり、家のなり立ちが、そう急に交革されるものではない。主婦たちは、生活のはげしさとたたかいながら、やつれた妻やつれた母となつて、いのちと体力をすりへらしているのではないでしようか？

ある能率研究家の発表によりますと日本の主婦たちの共通した欠点のうち代表的なものは、
× 一 家庭の中で物を探す時間と労力が非常に多い
× 一 思つただけで仲々実行しない
× 一 こまめな手入、こまめな工夫がたぬ
の三つで、これらから生ずる時間的、物質的な無駄は非常に大きいと言われている。
家の中のこま／＼したもののはみんな置場所を定めて、使うたらずぐ戻しておく習慣をつける。
釘が抜けた。ネジがゆるんだ。

たてつけが悪い。ほころびた。いくらしめてもお金がつらなない。すべて物事は気付いた、その手でつくろい、回復の工夫をしましよう。物も、時間も、労力も、すべて計画と工夫をたて、上手に切り廻す。家の中を幾つかに区切つて毎日一ヶ所づつでも、重点的に整理をする工夫と習慣から

大掃除の数が省け
物の死蔵がなくなり
いつも衛生的である
と言うように、時間、労力、物資、健康が生きてきます。

× お金をかけることだけが文化生活ではありません。

一 よりよき生活への憧れ
二 楽しい家庭の経営
三 子弟の健全教育
四 余暇善用、品性の向上

すべて妻や母が、この四つを目ざして心掛け、明るく、楽しい家庭生活を築きあげるために努力しますなら、やつれた妻、やつれた母は輝ける妻となり、輝やける母とたゞえられるに相違ありません。

邊 爐

冬の日が近づく。外の寒さと荒涼さにつけても、しのばれるのは田舎家などの炉辺の味である。たゞ暖かというばかりではない。そこには無意識の親しさがあり、なごやかさがあふくよかさがある。誰れを中心とゆうこともないまじい。何んそれであつて、こつくりとした濃かさが、浮きもせず沈みもしないほ

●莨道校鳳凰新聞

兒童父兄の作品掲載

莨道校では毎学期毎に、学校新聞鳳凰新聞を発行、兒童や父兄の作品記事を掲載し、学校と家庭の連絡紙として親しまれてゐるが本月二十日頃本学期號を発行する予定。

●大久保校七十周年記念誌刊行

大久保校では七十周年相当で去月二十四、五、六日にわたり式典や記念行事を執行したが、郷土、学校教育内容にわたる七十年をえりみ、子供の作品等を網羅して記念誌を計画十二月中旬刊行する。

●七日大久保校て

山城地方教育局主催で開催、その在り方、運営、活動、集會等について討議の筈

●八十周年を祝う

市立宇治小学校

宇治小学校は八十周年に相当するんとうの中味をなしている。どこかまだわざとらしさの多い教育、なんとなくさわ／＼とあわだ／＼い教育、意志と意識と、感情さえ塵々きしり気味な教育、なせもつと、子供達と大人とが一つ気持に溶けこんでゆく、あのおつとりとした田舎家の炉辺に似た味が、教育に出せないものか。

るので、来る二十二日記念式典を挙行するが、同学区有志者間に記念事業として、視聴覚教育設備の完全を目ざして十六ミリ映写機、舞台装置、暗幕設備などを購入して、式典までに設備をととのえる意気込んでゐる。

●東宇治中だより

市立東宇治中学校では去る二十日文化祭を執行、学内各クラブの劇や舞踊で賑わつた。尚同校卓球部は同廿三日府大會に出場。

果樹栽培

秋植は今が適期

立派な果樹園でなくとも、屋敷の周囲や山間傾斜地を利用し農業経営の立体化、永年作物である果樹の栽培に力を入れよう。秋植は今が適期であるから左記の注意をし、詳しくは経済課の係、又は地方改良普及員の指導をまたれるがよい。
1、適地適品種、氣候土質に適したものを選ぶ、無理なものは失敗する
2、植付方法 苗木は丈夫で無病のもの、植穴は深さ二尺五寸以上掘つて完全有機物を埋める。粘土で排水の悪い時は水はけをよくする、密植にならぬよう距離を空ける。
既成園は今の内、深耕、有機物の埋藏、間伐等果樹園の管理をし下下さい。

△△△△△△△△
片々録
▽▽▽▽▽▽▽▽

立太子の御儀を終えて晴れて皇太子さまは、皇祖の神廟へ御告げになり、錦秋の關西路の御巡路もいよくつゝ、がなく去る十九日無事御歸京になつたが沿道の絶大な王子さま人氣こそ、ほゞえまじい限り。▲けだし立太子禮の御儀こそ、独立日本の秋に相応しいチャンスをとらえて再建の新鮮なホルモンを注入したものだ。次の世代をになう青年に自負と責任と希望を与える尊い示唆であつた▲今宇治市における最も大きな関心は、宇治火薬廠の復活をめぐる問題であり、その二は電源開拓にかかると地建案の実現が、滋賀縣案の採擇かの決定であらう。その落ちつく決着はおそかれ早かれ、時が解決するであらうが、その何れにきまるかは、市の性格を一変すること必せりだ▲何の会社でも社長が受附に出ていると一番能率が上がる。学校でも官廳でも同じことだ。何課と電話しても、係を呼んで用をたすのにしろ三分もかかるようでは、察しられるね▲もう一杯、その一杯をしりぞける自制がなければならぬ。厚遇のうらには毎べつの赤い舌あり、その舌三寸のうらを見抜く人にして、堂々と人生を闊歩できるとうものだ。▲宇治川畔の公孫樹から、たえまなくはら／＼とこがねの落葉が水の面に落ちてながれる。ちつと釣糸の一点を眺めて声もなくうづくまる人。このしばらくを、もろもろのみにくさも流されて居るようだ▲うらを見せおもてを見せ散るもみじ。